

ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送の実現に向けた調査検討会（第二回）

議事概要

- ・日 時：平成31年3月14日（木） 10:00～12:00
- ・場 所：全日通霞が関ビル8F 中会議室

<ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック（案）等について>

○前回と比較してバージョンアップしているが、実用的かつ即効性があるものと認識しており、その論点は以下のとおり。

- ・ラストマイル物資輸送が円滑に行われないのは何故かということ。リソースや阻害要因について記載されているが、リアリティな現場を視覚的に訴えることが必要。（トラックの渋滞、乱雑に積み上げられた物資などの図）
- ・自治体が最低限すべき行動（例えば全体のグランドデザインの作成、物資輸送のスキームの作成、物資の需給調整の管理・体制の確立）は何かを明確化。（危険なことは物流会社に丸投げすればよいといった考えは×）。
- ・関係者間（都道府県と市町村）の連携について、自分たちで手に負えなくなった際、誰が誰に対して何をしたらよいのか。具体的にどうしたらよいのかということを整理。

○義援物資の取り扱いについて、物資支援時には様々な企業やNPOなどが入ってくる事となるが、それに自治体がプッシュ・プル型の支援を理解せず頼ってしまうと混乱することもある。また、公的支援の補完として活用したことがあるといった事例紹介はよいと思われる。

○義援物資について、支援したいという方は多く、自治体にとっては有り難いという反面、どういった物資なのか分からず、結果、仕分けなどで人員が割かれてしまうため、抑制するようアナウンスをしている。

○義援物資には2つの定義がある旨「用語の整理」に記載することも考えられるが、混載貨物は仕分けなどの負担が大きく、抑制する必要がある一方、配布まで行うような企業のサービスもあることから、混同しないような事例を紹介した方がよいと思う。

○都道府県、市町村の物資支援チームについて、それぞれ部門毎に職員が役割分担されているが、それぞれ立場が違い、市町村は避難所での対応が主となり、市町村の職員のみで回りきるか疑問。過去に物資を求めて、被災者が拠点に殺到したことも踏まえ、先人に見習うと言うことを記載した方がよいのでは無いか。

○災害は地震だけではなく、水害など様々な災害によりパターンがあるため、このとおりにはいかない。都道府県に全部やってくれと言っても避難所まで輸送してくれない。こういった構造的な問題を今後提言していくしかない。

また、自治体に説明する中では、経験していないことに対してマニュアルへの思いは届かないので、熊本地震や西日本豪雨の課題、ケーススタディなど、どういった対応したか、

今後、別冊であると分かり易い。(こういった協定にするか、どんな費用がかかるか等を集約すると良い。)特に市町村は輸送の部分のみでなく、拠点等も含めたパッケージ型の要望が多いと思慮される。

○一般的に「物流専門家」の定義は何か。今後ハンドブックの記載方法として、禁止事項を記載した方が読み手に響くのではないか。

○「物流専門家」の定義について、自治体職員なのか学者なのか等、分かり易いよう「用語の整理」に記載しておいた方が確認しやすいのではないか。

また、最近是对口支援(被災自治体と支援する都道府県・政令指定都市をペア)、広域的な連携など自治体間の連携も出てきているため、今後、配慮した記載をしてほしい。

特に市町村は人口規模や立地などによって大きく違うため、可能な限り小規模な自治体等配慮してほしい。事業者との協定内容(全文)の優良事例を掲載した方がより分かり易くハンドブックが生きてくると思われる。帳票の整理については、あくまでも目安のため、個々の自治体の判断すべきものである。また、自治体に対する説明会を開催した方がよいと思慮される。

○業界団体が作成しているマニュアルにおいて、自治体と輸送に係る協定の締結にあたっての必要事項などを掲載している。同様に帳票類についても運用されているものをハンドブックに追加しても良い。また、「物流専門家」については、業務毎に分けて詳細に記載している。

○複数の市町村が使用する帳票の内容はほぼ同じものを使用している。市町村の帳票は(ルート配送用に)バージョンアップをした方がよいのではないか。

○国のプッシュ型支援によることを前提としたハンドブックなのか、それとも国のプッシュ型支援を含め、自治体支援なども含めたものなのか。また、都道府県と市町村の協力・連携が必要であるといった記載にした方がよい。

○支援物資輸送に係る関係システムの拡充するにあたっては、当該ハンドブックを活用しながら進めていきたい。

<その他>

○ハンドブックの取り纏めにあたっては、構成員から頂いた意見等を踏まえ、具体的な対応については、座長一任とされ、今後の予定として、年度内にハンドブックの策定・公表する予定。